

工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名 : 30-7 公共大谷本郷(補)汚水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字大谷本郷地内

3 工 種 : 土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年 8月13日から 平成31年 1月31日まで	平成 一 年 一 月 一 日から 平成 一 年 一 月 一 日まで
契約金額 (税込)	34,236,000円	33,696,000円
工 事 概 要	工事延長 469.6m 汚水管布設工(φ200) 456.4m 組立1号マンホール設置工 9箇所 組立楕円マンホール設置工 5箇所 アルミ矢板土留2.0m 140.3m アルミ矢板土留2.5m 68.1m アルミ矢板土留3.5m 54.4m As 殻運搬処理 23.1m ³ 取付管工 29箇所	工事延長 471.7m 汚水管布設工(φ200) 456.3m 組立1号マンホール設置工 8箇所 組立楕円マンホール設置工 7箇所 アルミ矢板土留2.0m 155.1m アルミ矢板土留2.5m 110.7m アルミ矢板土留3.5m 0.0m As 殻運搬処理 39.0m ³ 取付管工 28箇所 (新規) 組立塩ビマンホール設置工 1箇所 TV調査工 54.9m

5 変更理由

本工事において、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。

- ① 試験掘りの結果、下越しする予定であった水路の上越しが可能であったことから、管底高さを一部上げることにより、管路土工及び土留工が減となる。
また合わせて線形を変更したことにより、マンホール設置工の増工、及び曲管設置によるTV調査工を新規追加する。
- ② 市道1030号線において、既設舗装厚が設計値より厚かったことから、As殻運搬処理数量を変更する。
- ③ 当該路線からの取出しとしていた取付管希望者が、他路線からの取出しを希望したため、1箇所減とする。

以上の結果、減額変更とする。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。